

第53回岐阜県少年柔道大会兼全国少年柔道大会岐阜県予選

1 日時

令和5年3月12日(日) ※少年部総会 9:00~10:00 中止

○ 役員集合・会場準備	8:30	} 時間変更になっています
○ 開場	8:30	
○ 受付・計量(中学年の部のみ)	8:40~9:15	
○ 審判監督会議	9:45	
○ 開会式	10:00	

2 場所

大垣市武道館 (大垣市米野2-1-1 TEL0584-88-2550)

3 試合種別(団体試合)

- (1) 中学年の部(全国少年柔道大会県予選の部を兼ねる)
- (2) 高学年の部(5・6年生にかぎる)
- (3) 低学年の部(3・4年生にかぎる)

4 参加資格

- (1) 県内在住の小学生で保護者の承諾を受けた者。
- (2) 今年度岐阜県柔道協会に団体登録をした団体であること。(混成チームは認めない)
- (3) 中学年の部は全日本柔道少年団(講道館)に2022年度の団体登録をした団体であること。
- (4) 出場は各団体、種別ごと1チームとする。
- (5) 監督は公認柔道指導者資格を有する者とする。
- (6) 同一団体内のチームにおいて監督を兼ねることはできるが、試合時間が重なった場合は、必ず監督代行者がベンチに入ること。

5 チーム編成

- (1) 中学年の部(全国少年柔道大会県予選の部)
 - ・ 監督1名、選手5名、補欠2名とする。
 - ・ 大将、副将、中堅は5年生。次鋒、先鋒は4年生又は3年生とし、学年順に配列する。但し、下学年の児童が上学年の児童の位置に出場することはできる。また、選手は各学年順に配列し、同学年内は「体重順」に配列すること。
 - ※優勝チームは5月5日に講道館で開催される全国大会の出場権を得る。
 - ※優勝チームの選手の内から4年生または3年生1名、5年生1名、計2名が本大会の個人戦に出場できる。
- (2) 高学年の部(5・6年生)及び低学年の部(3・4年生)
 - ・ 監督1名、選手5名、補欠1名とする。
 - ・ 選手は、学年の低い者より配列した上で体重の軽い者順とする。選手が欠ける場合は後詰めで配列する。

6 試合方法

- (1) トーナメント戦で行う。
- (2) 各チーム5名の点取り対抗戦とし、試合ごとのオーダー変更は認めない。
- (3) 試合時間は高学年・低学年は2分、中学年は3分とする。
- (4) 最新の国際柔道連盟試合審判規定・少年大会申し合わせ事項による。
- (5) 団体戦の内容が同等の場合は、「引き分け」の中から抽選で一組を選んで、高学年・低学年は2分間、中学年は3分間の代表戦を行い時間内に必ず勝敗を決する。
- (6) 補欠は正選手が怪我などで出場できなくなった場合のみ出場することができる。
- (7) 選手はゼッケンを着用すること。

7 参加費

1チーム 3,000円(大会当日受付にて集金)

8 申込

- (1) 参加チームは別紙様式1により、下記宛メール又は郵送(FAX可、但し要確認電話)にて申し込むこと。
- (2) 申込先
〒500-8384
岐阜市藪田南1-11-12 水産会館6階612号
岐阜県柔道協会 事務局 宛
電話058-275-5313 FAX058-216-1500
- (3) 申込期限
令和5年2月17日(金)

9 選手変更

- ・選手変更は、大会4日前の3月8日(水)までに前記県事務局へ別記様式によりメール又は郵送(FAX可、但し要確認電話)で直接申し込むこと。
- ・選手変更期間終了後に怪我などでの変更ある場合は、補欠で対応し大会当日受付時に報告すること。また、当日種別を跨いだ選手変更は認めないので、例えば中学年の部の補充に、高学年又は中学年の登録選手を補充することはできない。

10 組み合わせ

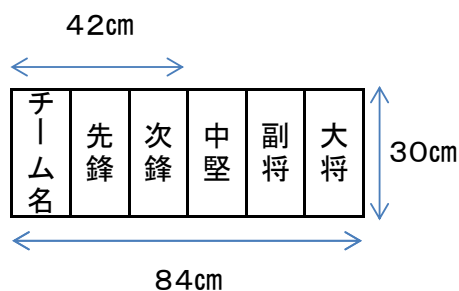
主催者が、前年度の大会を参考にして県総会時に抽選する。

11 安全対策

登録選手は、各チームにおいて傷害保険に必ず入っておくこと。

12 オーダー表

A3用を横に2枚つなげて、向かって左よりチーム名、先鋒・・・大将の順に墨書きで記入持参し、大会当日受付に提出する。



13 派遣審判員(審判長除く)

岐阜地区8名、西濃地区8名、中濃地区4名、東濃地区2名、飛騨地区2名
各地区は、別紙様式2により試合申込期限までに報告すること。(試合申込先に同じ)

14 補助員

少年部に一任(20名)

15 その他

- (1) 皮膚真菌症(トングランス感染症)について、発症の有無を各所属の責任において、必ず確認すること。感染が疑わしい若しくは感染が判明した場合は、迅速に医療機関において、的確な治療を行うこと。
選手に皮膚真菌症の感染が発覚した場合は、大会に出場できない場合もある。
- (2) 脳震盪について、選手および指導者は下記事項を順守すること。
 - ・ 大会前1ヶ月以内に脳震盪を受傷した者は、脳神経外科の診察を受け、出場の許可を得ること。
 - ・ 大会中、脳震盪を受傷した者は、継続して当該大会に出場することは不可とする。
(なお、至急、専門医[脳神経外科]の精査を受けること)
 - ・ 練習再開に際しては、脳神経外科の診断を受け、許可を得ること。
 - ・ 当該選手の指導者は大会事務局および全柔連に対し、書面により事故報告書を提出すること。